

原住民部落における観光事業と伝統文化教育の連結

— 司馬庫斯を例として —

ヤユツ・ナパイ

1980年代以降、台湾では観光事業が発展し、原住民が居住している地区は次々と観光地となってきた。

「原住民観光」という潮流では、伝統文化が部落発展の最も重要な要素であり、それを資源として、観光活動と連携して部落を発展させる。ここでは経済的側面だけではなく、教育実践も重視されている。報告者は観光事業と教育のかかわりを中心に、1つの部落を例にして、具体的なケーススタディを通じて考察する。

(Yayuc Napay / 京都大学大学院教育学研究科 博士課程)

【2008 年度第 2 回研究会発表要旨】

日本海北部鯨漁の復活の取り組みと文化的な背景について

佐々木俊介・平野佑昂

近年道内のスーパーなどで道内産の鯨をよく見るようになってきた。数年前には留萌で数十年ぶりに鯨が群来たというニュースが話題になった。かつての北海道の鯨漁は日本の近代化を支えた一大産業であり、東北等の異なる文化背景から多くの労働者が集った鯨場は、鯨場独自の衣食住や雇用慣行が発生し、現在も北海道文化の根底には、当時の種々の文化的遺産が継承されている。鯨の水揚量の枯渇とともに潜在化していたこの鯨場の文化が、再び回遊してきた鯨によって復活する傾向はないかと考え、鯨場や漁業関係者を対象とした聞き取り調査を実施した。

北海道における鯨漁は、わが国最大の沿岸漁業で、北海道で和人が鯨を漁として獲り始めたのは 15 世紀半ば頃からである。19 世紀初期には日高・十勝地方を除く北海道のほぼ全域に及び、北海道の主要産業となった。漁民の増加等により、明治 30 年前後に 70~100 万トン捕れ、漁獲高がピークとなるが、次第に衰退していき、昭和 32, 3 年を境に途絶した。以後の約 50 年間は鯨漁の衰退期となっていたが、近年次第に水揚げされるようになり平成 19 年には石狩、留萌、稚内海域で合計 983 トンが水揚げされている。

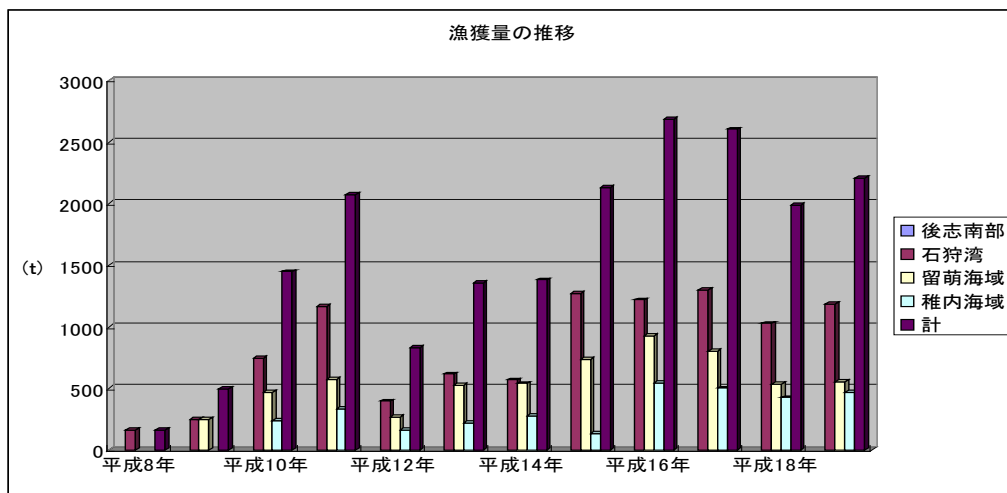
衰退した鯨漁は、かつての開拓期の「北海道」に思いを馳せることができる重要な観光資源となっており、鯨漁の歴史を見学できる鯨番屋跡が北海道内には 9 つある。漁具や鯨番屋を管理している自治体にとっては貴重な文化財となっている。その管理には税金による予算措置が必要だが、鯨漁への住民のノスタルジーを背景に、こうした管理・保存、そのための費用には北海道民の同意は十分にあると思われる。鯨場の豊漁期を経験している高齢の北海道民にとって、その時代は忘れ難い思い出であり、資源の衰退に関しては乱獲であった、資源を獲りつくしたという反省をこめて語られている。

鯨は、春、産卵のために北海道沿岸に現れる魚であったが、資源が枯渇して以後は、ロシアやカナダからの輸入品が供給の大半を占めるようになった。かつて回遊してきた鯨は動物分

類学上太平洋鯧に分類され、生態分布上は多くの地方系があり、「北海道・サハリン系ニシン」とよばれているもので、サハリン沖までの広い海域を回遊していた。しかし、最近再び捕れるようになったと報道された鯧は宗谷岬から積丹半島の狭い範囲を回遊している「石狩系ニシン」で、残念ながら再び回遊してくるようになったわけではなく、「栽培漁業」の成果であることがわかった。

鯧の「栽培事業」は親魚から精子と卵を取り出し、人工授精させた卵を孵化させ、海に放流して全体的な魚類の資源量を増やそうという試みであり、平成8年から始まり、今年で13年目となる。元は日本海沿岸の漁業生産率の低さを受け、生産率向上を目指し、道が始めた事業で、平成8～13年までの第1期と平成14～20年までの第2期に分けることができる。これらの採卵から放流までの鯧の管理はほぼ全て羽幌の栽培公社によって行われている。

第1期のスケジュールは2～3月に採卵、孵化（2週間程）後、仔魚（3月）・稚魚（4月）期間の後に中間育成を行い、6月に放流となっていたが、第2期からの変更点は技術力の向上から作業の効率化が行われた結果、中間育成を廃した形になっている。また1尾当たりの単価も約25円から約12円にまで下がり、ノルマに関しても初期の100万尾から200万尾に増えている。かつては事業の予算は道が負担していたが、現在は、補助金はあるが、基本的には各漁協によって分担されている。鯧の「栽培事業」に関しては各漁協が完全に足並みを揃えている訳ではないが、概ね資源の確保優先という協力体制にはなっている。例えばかつての乱獲の反省から網の目合に規定がなされており2寸（約6cm）とされ、これは1～2年目の鯧が網をすり抜けて産卵できるようにするための決まりであるという。その結果、鯧の収穫量はグラフのように地域毎に漁獲量のバラつきはあるが、全体的には鯧が確実に増えていることが分かる。



道庁の資料より作成

鯧の収穫がたとえ少なくとも戻ってきたことで、漁場では「海の中からギラギラ光って上がってくるのは鯧の特徴、興奮する」や「鯧が獲れると昔からの思い入れが蘇り、気持ちの面で盛り上がり、浜に活気が出る」などの感想の他に、現実的な面でも「漁にあまり出ることができない2～3月の時期に漁師の収入源になる」との話も聞いた。

調査の結果、残念ながら札幌近郊の鯧漁により栄えた地域では栽培事業で戻った鯧に対して、何らかの催し物や町おこしに利用されたという話は聞くことができなかった。しかし、最初の鯧を神棚に供える民俗は復活していた。

今後、回遊魚である鯧の産卵地域が確定した後、漁獲量の少ない漁協で栽培漁業の分担金の負担が継続されるか不安であるが、資源保存の意識の高まりや、道内産鯧への期待もあって、しばらくは事業の継続は行われると思われる。また産地偽装鯧への警戒や、道内産鯧のブランド化の工夫も始まっており、水揚量が少ない内は道外に出荷されないように規制することで、今という時代にあった鯧漁をめぐる新たな取り組みが実を結んでいくようにも思われる。過去の民俗の再生や意識の継承はもちろん無理なことではあるが、栽培漁業の鯧との出会いのなかで新たな鯧文化が生成されていくと思われる。

(ささき・しゅんすけ、ひらの・ゆうこう／札幌国際大学大学院地域社会研究科 修士課程)

アイヌの「履物」に関する文献調査

— 『アイヌ民俗文化財調査報告書』を中心に —

遠藤 真貴

本研究では、北海道教育庁編『アイヌ民俗文化財調査報告書』からデータを引用し、北海道アイヌの履物、特に魚皮製のものについて、どのように利用され、どのような特徴があったのかを、素材の調達から作成までの過程、使用、管理、使用経験に分けて考察した。

日本におけるアイヌの履物に関する記述は、アイヌ民具研究や民族誌的記述の中の1トピック、或いは日本民具研究の中の周辺地域の事例であることが多い。いずれの記述も年代と地域が明示されておらず、曖昧である場合が多い。履物は身体保護の観点からみると衣服の一部であるといえるが、交通具として分類されることが多く、衣服研究の中で履物が扱われることは少ない。

『アイヌ民俗文化財調査報告書』は昭和56年度から平成9年度にかけて、文化人類学者・渡部仁の統括のもと北海道各地のアイヌの古老を対象に行われた聞き取り調査の報告書である。採録年、採録地が明示され、アイヌ自身の認識に基づくアイヌ文化の網羅的なデータが収録されているこの報告書から、「履物」(カンジキ類を除く)に関するデータを引用し、分類と分析を行った。データの引用件数は123件である。話者は明治29(1896)年～昭和3(1928)年に生まれたアイヌの古老41人(女性が多数を占める)で、採録地は日高(平取、門別、新冠、静内、三石、浦河、様似)、十勝(帯広、幕別、本別)、上川(旭川)、空知(長沼)、釧路(釧路、白糠、阿寒、屈斜路、標茶)、石狩(千歳)、胆振(虻田、伊達)、網走の8地方20地域であった。採録地には偏りがあり、日高地方が多く、胆振、網走地方が少なかった。

履物の名称は日本語名称とアイヌ語名称が混用されていた。アイヌ語名称は、日本語からの転訛と思われる語もあったが、履物の総称を表す語が基本にあり、総称の前に素材名、状態を表す語を付けることで個々の特徴を表すという規則が見られた。特に、総称の前に素材名が付き名称を決定するケースが多かった。言語学の知識はないのであくまで憶測だが、素材はアイヌの履物認識の中で重要な要素である可能性が指摘できる。

素材は、魚皮、植物繊維、獣皮、即ち民族誌的記述で北海道アイヌの主要な自製の履物の素材として紹介されるものが全体の約80%を占めた。魚皮(詳細は後述)と植物繊維(ブドウ蔓の皮など)の利用が32%、次に獣皮(シカ、ウマ、ブタなど)が18%と続く。他の素材としては木綿、木材、海獣皮、ゴムなどがあった。履物の形態についてはデータの性質上不明だ

が、名称と博物館の展示目録等に掲載されている写真とを照合すると、ブーツのように甲を覆う形態のもの（北方系履物）が多数を占め、下駄のように甲を露出するもの（南方系履物）は少ないといえる。民族誌的記述では、アイヌは夏の遠出や冬の山歩きに履物を使用するとされている。

地域差については、下駄や草鞋など南方系履物が主に日高、空知地方で利用されていたこと、網走、釧路地方でのみ海獣皮の利用が見られたことなどが挙げられる。しかし、話者たちが生まれた頃のアイヌ民族は日本政府によって集落単位で強制移住させられているため、地域ごとの特色が混ざっている可能性が高い。さらに、集落内或いは他集落との交流についても調べる必要がある。

次に、魚皮製の履物について考察する。

素材はサケが主で、他にイトウ（美幌、屈斜路）が用いられた。梁漁で取れたサケが良い（美幌）、産卵期後のウロコが剥がれたサケの皮は不適當（旭川）、夏のサケは皮が弱く薄い（千歳）、11月、12月に獲ったサケが良い（旭川、千歳）などという。傷が少なく大きくて厚いサケの皮が適する素材と認識されていたとみられる。加工は皮剥ぎのみのようである。乾燥させたサケから皮を剥ぐ（美幌）、皮を生のまま剥ぎ塩漬けにする（屈斜路）といった方法があるという。

魚皮は古来、北方地域の先住民族に自製の衣服の素材として用いられた。サハリン・アムール川流域の先住民族の鞣し皮の利用が特に知られているが、外来の素材が流入し、1900年代初頭には既に利用されなくなったという。これに対し、北海道アイヌは少なくとも1900年代以降も魚皮を加工し履物として利用していたことがわかる。

作成は、剥いだ皮を水にうるかし、樹皮製の糸で縫い付ける（旭川、屈斜路）という方法がある。民族誌的記述ではすべり止めといわれることの多いウロコの方向や背鱗の配置は、樹皮製の紐を縛り付けるので関係ない（屈斜路）という見解が見られた。作成者は祖母（旭川）、母（旭川、屈斜路）、常呂にいた一人暮らしのばあさん（阿寒）と、女性である場合が多かったが、父は自分の分は作った（旭川）、男の人にもアドバイスをしていた（屈斜路）というデータもあり、完全な分業で作られていたのではないらしいといえる。

使用時期は冬（旭川、釧路、十勝、日高）というデータが多かった。これは従来の記述と一致する。特に初冬の雪が深くないときや春の固雪の頃（旭川）に履いたというデータもある。

使用する機会は山猟（千歳、旭川）、枯木採り、薪背負い、水汲み（平取、静内、長沼）があった。これらは民族誌的記述と一致する。狩り以外の時は古いものを「つかかけ」として履いた（旭川）というデータもあった。

履いた時の感覚は、冷たくて困った（静内）、中に乾草を詰めたり、靴下を履いたりして暖かくする（伊達、美幌）とあり、魚皮製の履物だけでは寒さを防げなかったために工夫をしたとみられる。履く利点として防水に優れていることが類推できるが、データからは泥がつかない（美幌）という防汚効果の認識もあったことがわかった。耐久性については、表面が切れやすい（旭川）、一冬に2～3足消費した（旭川）というように、長期間利用に堪えないものであったことがわかった。また、使用前後の管理としては、ストーブの側に置いたらチリチリになってしまった（十勝）、脱いだままにすると凍ってしまい、そのまま履くと折れてしまう（標茶）という失敗例がみられた。

魚皮製の履物を使用した経験がないという話者もいた。「年寄り」だけが履いていたという

情報が多かった。ここからは生活の変化の様子が伺える。

また、「足に履く物」としてではなく、非常時の食料として利用されたという伝聞（浦河、千歳、標茶）もあった。干したサケの皮を履物にしない場合煮て食べた（美幌）というデータもあるため、魚皮製の履物が非常食の機能を果たしていた可能性は高いと考える。

今回は、従来の民族誌と結論が一致することが多かったものの、話者とその属性が確認できるデータから細部にわたり具体的な考察ができた。今後の課題は、形態や流通など、聞き取りだけでは判断できない要素、時代差や地域差について考察することである。このデータは近代日本に取り込まれ、北海道のアイヌ文化が激変しつつあった時期に生まれた人々の記憶である。他の文献、実物資料を参照し、研究を進めていきたい。

（えんどう・まき／北海道大学大学院文学研究科 修士課程）

十勝本別地方におけるアイヌ口頭文芸

— 特に散文説話について —

高橋 靖以

本発表では音声記録と文献資料に基づき、十勝本別地方の散文説話について語りの形式や主な内容等の分析をおこなった。その結果、語りの形式が必ずしも一定しないこと、一部の物語に英雄叙事詩との関連がみられることを指摘した。**【本号「研究ノート」として掲載】**

（たかはし・やすしげ／北海道大学大学院文学研究科 専門研究員）